

平成12年
5月31日以前に
建てられた
木造住宅対象

八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業

令和8年度

八王子耐震お助け隊が訪問!

工務店



建築士

無料

耐震相談

補助金制度
についても
ご相談ください

この家、
まだ大丈夫かな?

耐震化の
ポイントも
わかりやすく
ご説明します



八王子の地元の専門家が
2つの視点でアドバイス!

M7クラスの首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生するとされています。
大切な家族と住まいを守るために、まずはご自宅の耐震性について考えてみませんか。

受付・申込先

八王子市まちなみ整備部 住宅政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 受付時間/平日8:30~17:00

TEL 042-620-7260 FAX 042-626-3616

お申し込みは
裏面へ!▶▶▶

裏面のお申し込み用紙に必要事項を
ご記入の上、ご持参、ご郵送または
FAX送信ください。

はじめに申込み条件を
ご確認ください

受付期間(令和8年5月1日～
令和9年2月26日まで)

申込み条件(すべての条件を満たしていること)

- ☐ 木造で一戸建ての専用住宅または店舗等との併用住宅であること。
- ☐ 八王子市内で平成12年5月31日以前に建てられていること。(築25年以上)
- ☐ 上記対象住宅を所有し、住んでいる、または住む予定であること。

第1号様式(第6条関係)
八王子市長殿

令和 年 月 日

申請者
(所有者)

〒
住所

フリガナ
氏名

電話(日中連絡が取れる連絡先)
自宅・携帯

耐震お助け隊派遣申請書

耐震お助け隊(木造住宅耐震化促進アドバイザー)の派遣を受けたいので、令和8年度(2026年度)八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

この申請が暴力団の利益とならないこと、私が八王子市暴力団排除条例第2条に規定するものでないことを宣言し申し添えます。

記

所有者名	(申請者と同一の場合は記入不要)							
住宅の所在地番	八王子市							
建築年	1.平成11年以前 2.平成12年(平成12年5月31日以前の耐震基準で建築されたもの)							
建物種類	1.専用住宅(戸建て) 2.併用住宅(1/2以上居住部分がある)							
対象住宅の居住状況	1.現在居住している 2.今後居住予定である							
補助金利用状況	過去に八王子市の木造住宅耐震化促進アドバイザー派遣または補助金を利用して耐震改修に関わる工事を ☐ 実施していない							
電話可能な時間帯を ○,×等で記入 ※訪問日時ではありません	曜 日	日	月	火	水	木	金	土
	9～12時							
	13～16時							
	16～19時							

私は、耐震お助け隊派遣申請において、八王子市が上記住宅の固定資産評価証明書(家屋)を取得すること及び収集された個人情報について、八王子市のほか、本事業を受託する八王子商工会議所及び一般社団法人東京都建築士事務所協会八王子支部が取得することに同意します。

※取得した情報を本目的以外に使用することはありません。

署名

注意事項等

- 派遣場所は対象住宅となります。
- 派遣を受ける際は住戸内の立入調査に協力してください。
- 派遣を受ける日時の調整に協力してください。
- 申請者が立ち会えない場合は、申請書とともに委任状を提出してください。
- 訪問日時の決定後、辞退される場合は速やかに八王子商工会議所(電話042-623-6311)へ連絡してください。
- 申請者が1親等以内の親族若しくは法定相続人の場合は、対象者となることを確認できる書類を提出してください。
- 相続登記が未完の場合は、手続きが完了後でない申請できません。手続き完了後に登記簿の写しを提出してください。

お問合せ先

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課

TEL042-620-7260 FAX042-626-3616

※本事業は八王子市より業務委託を受けた八王子商工会議所が実施しており、耐震お助け隊をご自宅に派遣しております。